

令和3年度第8回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和3年12月21日（火）15:30～17:15 評議会室

出席者：廣川理事長、青木副理事長、山根理事、安原理事、高橋理事、
林理事、上原理事、山本監事、元永監事

事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、
郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、塚本参事、
杉田課長補佐、藤居主幹

令和3年度第6回および第7回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案どおり承認された。

議 題

（審議事項）

1 就業規則の改正について

山田総務課長から、資料に基づき説明があり、今後過半数代表からの意見書の受領、経営協議会の書面議決を経て、改めて役員会に諮ることとされた。

〔主な意見・質疑等〕

- ・ 5つの就業規則があるが、それぞれ適用される職員の概数はどれだけか。
→ 契約職員が100人程度、非常勤講師、ティーチング・アシスタント、臨時雇用職員等の非常勤職員が200～300人、無期転換契約職員が20人程度、特任職員が30人程度、正規職員が教員約210人と事務局職員約60人の、合わせて270人程度である。
- ・ 不妊治療のための有給休暇の新設は、誰に適用されるのか。
→ 正規職員の場合は、医師診断書提出等の条件を満たす場合に傷病の特別休暇が認められているが、新たに治療の特別休暇が設けられ、そのような条件が不要となる。また、この新設の特別休暇は契約職員等にも適用されることとなる。
- ・ 資料の2頁の「国に準じて」とはどういう意味か。
→ 今回は、国の人事院規則の改正に伴い、県で規則を改正され、本学もそれに準じて規程を改正しようとするもの。いずれも令和4年1月1日の施行予定である。改正の内容は、資料の3頁に記載のとおりである。

2 令和3年度補正予算（案）について

高木財務課長から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・ 8年前に今のウェブサイトを作ったときの費用はどれだけだったか。
→ 初期構築費が約600万円、年間保守費が約100万円であった。それに比べて費用が大きくなっているのは、ページ数が大幅に増えたことと、スマホやタブレットへの対応等により仕様が複雑になっているためである。

3 団体役員賠償責任保険について

山田総務課長から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

4 (仮称) 滋賀県立高等専門学校の設置主体について

青木副理事長から、資料に基づき説明があり、高専の設置を本法人が行う旨を県に回答することが承認された。

[主な意見・質疑等]

- ・公立の高専の設置主体はどこか。
→独立行政法人の2校は、東京都公立大学法人と公立大学法人大阪である。
東京都立公立大学法人は、東京都立大学、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校を、公立大学法人大阪は、大阪府立大学、大阪市立大学、大阪府立工業高等専門学校を、それぞれ運営している。いずれも単独ではなく、大学を運営する地方独立行政法人が運営している。
直営の1校は神戸市立工業高等専門学校である。
- ・県が主体となる方がよいのではないか。
→県としては、県立大学の知見を取り入れるとともに、独立行政法人として独自性を発揮しやすいように、また工学部等とも連携しやすいように、と考えられているものと思われる。
- ・大学と高専とはどのように区分するのか。また、併せて運営することにより、混乱は生じないか。
→高専と大学とでは、まず学生の年齢が違う。高専はより実践的な教育が中心で、大学は教育だけでなく研究にも力を入れている。
また、高専卒業生の約3割は大学に編入学しており、高専と県立大学との間で教育や編入学に関する連携を図ることができる。
- ・編入学の際、一般教養についてどのように対応されているか。
→本学の場合は、高専での修得単位を個別に審査して、本学の修得単位として認定している。
- ・非常に重要事項であり、十分に議論を尽くすことが必要ではないか。
→12月初めに県から話があり、今月末までに回答をする必要がある。
経営協議会の審議では県の提案を受ける方向で回答しようということとなり、本日、ここに役員会でお諮りしているところである。

5 滋賀県立大学大学院環境科学研究科と中国湖南師範大学法学院との間の博士後期課程大学院生の相互派遣に関する個別協定の締結について

山根理事から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(報告事項)

1 令和3年度中間決算の概要について

高木財務課長から、資料に基づき報告があった。

2 令和4年度予算要求状況について

高木財務課長から、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・施設・整備費については、長期的観点から予算要求をされたい。
→10年間の計画で県とは合意している。

3 令和4年度滋賀県立大学学校推薦型選抜等特別選抜試験の受験状況について

郡田教務課長から、資料に基づき報告があった。

(その他)

1 県立大学学生に対する食糧支援について

高橋理事から、資料に基づき説明があった。